

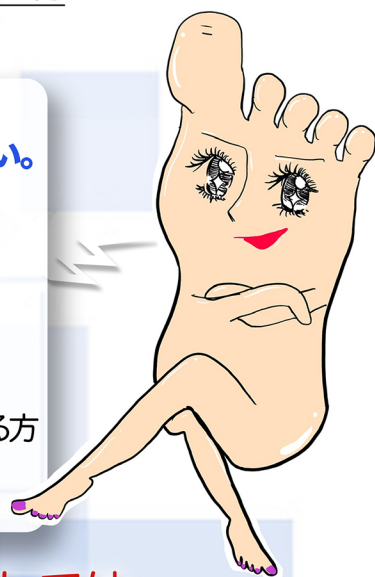
新型コロナウイルス感染症 について

新型コロナウイルスによる感染症が発生していることを踏まえて、下記のいずれかに該当する方は、当クリニックでは対応ができない為、必ず最寄りの保健所または厚生労働省電話相談窓口へご連絡し指示を受けていただきますようお願い致します。

- ・発熱や咳、息切れのほか倦怠感(重だるさ)があり、14日以内に新型コロナウイルス感染症の発生地から帰国した方
- ・新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方

ご来院に際して、下記の方は速やかに受付までお申し出ください。

- 37.0℃以上の発熱がある方
- 呼吸器症状(呼吸苦・痰・咽頭痛など)がある方
- 倦怠感がある方
- 1ヵ月以内の渡航歴がある方
- 家族、友人、職場など親近者で渡航歴がある人との接触がある方



《 来院される患者さんにおかれましては、
手洗い・手指消毒・マスク着用など、標準的な
予防策をとっていただきますようお願いいたします。 》

《 外出を自粛し来院日を変更される患者さんにおかれましては、
十分な睡眠とバランスの良い食事を心がける等 予防策
をとっていただき、またのご来院をお待ちしております 》

【問い合わせ先】

* 大田区保健所感染症対策課 (平日: 9時00分~17時00分) : 03-5744-1360

* 東京都電話相談窓口 (9時00分~21時00分) : 03 - 5320 - 4509

* 厚生労働省電話相談窓口 (9時00分~21時00分) : 0120-565653

* 医療機関案内サービス「ひまわり」(土・日・祝日) : 03 - 5272 - 0303